

(要領第4の4)

マージン率などの情報について

- ① 令和8年4月1日付け 派遣労働者数 17人 (1日に派遣する人数1事業所に対して 1人)

(注)直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数

- ② 令和8年度 派遣先事業所数(実数) 2事業所

(注)直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)

- ③ 令和8年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 24,880円税込 (8時間)

事業報告で報告したすべての業務についても記載する

- ④ 令和8年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,766円 (8時間 全業務平均)

(注)直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額

事業報告で報告したすべての業務についても記載する

- ⑤ 令和8年度 マージン率平均 44.7%

(注) 計算式
$$\frac{③24,880 - ④13,766}{③24,880} \times 100 = 44.670\cdots \Rightarrow 44.7$$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入してください。)

マージン率に含まれるもの

1・雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料

2・諸費用

派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔休暇に充当した費用

資格取得や技能講習受講、外部講習会参加等の補助、支援に充当した費用営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費

事務所賃料や、求人広告費、通信費等をはじめとする諸費用

3・営業利益

などが含まれております。

- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中	訓練方法 OJT・OFF・JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
救命救急保護 (計画)	雇用時	OFF-JT	無償	有給
接遇研修 (計画)	雇用時	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 大塔交通社 電話番号0739-48-8138

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

毎年一回健康診断

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)

・協定労働者の範囲 (運転手業務に従事する労働者 等)

会社名 有限会社谷口自動車

許可番号 派30-300115